

(仮称)京都市建築物耐震改修促進計画 (案)

市民の皆様のご意見をお寄せください

京都市では、今後概ね10年間のうちに市内の住宅・建築物の耐震化を進め、京都市をより地震災害に強いまちとするため、「**京都市建築物耐震改修促進計画**」の策定に取り組んでいます。この計画では、市内の住宅・建築物の耐震化の現状を把握し、現状に即した耐震化の目標を設定し、目標を実現するための取組方針等を定めます。

この計画に市民の皆様からの声を反映させるため、この度、計画（案）について、市民の皆様から広くご意見、ご提案を募集いたします。

なお、この計画（案）の本冊は、建築指導課のホームページに掲載しています。

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/sidou/>

募集期間：平成19年6月1日(金)～6月21日(木)

平成19年6月

京都市都市計画局建築指導部建築指導課

◆計画の背景と位置付け

○計画の背景

●大きな被害を受けた、新耐震基準に適合していない住宅・建築物

平成7年の阪神・淡路大震災で亡くなった方の約90%は、家屋、家具等の倒壊による圧迫死であったと言われていいます。

大きな被害を受けた住宅・建築物の多くは、昭和56年5月31日以前に着工された、いわゆる新耐震基準に適合していない住宅・建築物でした。

●大地震がいつ、どこで発生してもおかしくない状況

近年、我が国では新潟県中越地震などの大地震が頻発しており、大地震がどこで発生してもおかしくない状況にあります。

さらに、東海地震、南海・東南海地震及び首都圏直下地震等は、いつ発生してもおかしくないとされています。

●京都市でも想定される甚大な被害

京都市でも、花折断層をはじめとする数多くの活断層や、南海地震の影響等により、これまでに数多くの地震被害を受けてきました。

古い木造住宅が多く存在する等の、歴史都市特有の市街地特性により、地震発生時には、京都市でも甚大な被害が想定されます。

今後、地震による被害を最小限に止めるためには、**早急に住宅・建築物の耐震化を進め、地震災害に強い都市とする必要があります。**

○計画の位置付け

計画の目的

京都市基本構想、京都市基本計画、京都市地域防災計画、京都市第3次地震被害想定、京都市防災都市づくり計画等との整合性を図りつつ、**地震災害対策の重要なテーマのひとつである住宅・建築物の耐震化の促進に特化した計画**として策定します。

計画の期間

計画期間を概ね10年間とし、計画の期限は**平成27年度末**とします。

計画の対象

住宅、特定建築物、市有建築物で、昭和56年5月31日以前に着工され、現在の建築基準法等の耐震関係規定(新耐震基準)に適合していないものを対象とします。

●計画の対象となる住宅・建築物

対象	内容
住宅	・市民の生命・財産を守るという観点から、すべての住宅を対象として、耐震化を促進します。 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律で定められた以下の特定建築物について耐震化を促進します。
特定建築物	①学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、社会福祉施設、その他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの ②階数3以上かつ床面積1,000㎡以上の賃貸の共同住宅 ③一定数量以上の火薬類、石油類、その他の危険物の貯蔵場、処理場 ④京都府の耐震改修促進計画に記載された緊急輸送道路や避難路等を閉塞させるおそれがある建築物
市有建築物	・京都市の公共建築物は、地震時に防災活動拠点として重要な役割を果たす施設や災害時要配慮者、不特定多数の市民が利用する施設が多いことから、耐震化を促進します。

※この計画では、特記なき限り、特定建築物の中に市有建築物は含まれていません。

※建物の維持・管理に関する普及・啓発等一部の取組については、新耐震基準を満たす住宅・建築物についても対象に含めて考えることとします。

◆想定される地震の規模と被害の状況

○想定される地震の規模

「京都市第3次地震被害想定報告書（平成15年）」によると、京都盆地とその周辺に分布する花折断層や桃山断層～鹿ヶ谷断層などを震源とする地震が発生した場合、市内の市街地のほとんどで震度6弱以上の地震動が発生すると予測されています。

●主要な断層で発生する地震の被害想定

断層	震度想定
花折断層	市街地のほとんどが震度6弱以上。その他の平地部は震度5強。
桃山断層～鹿ヶ谷断層	山科区を含んで、市街地の東部分のほとんどが震度6強以上。
宇治川断層	伏見区の広い地域と山科区の一部等で震度6強。
榎原～水尾断層	市街地の西部が震度6弱以上となり、西京区及び右京区の広範な地域で震度6強以上。
光明寺～金ヶ原断層	西京区の広い地域等で震度6弱以上。
有馬・高槻断層系	市街地の広い範囲で震度6弱以上。
黄檗断層	東山から桃山丘陵の東縁から東の地域が震度6弱以上。
琵琶湖西岸断層系	山科区を含む市街地の北半分の広い地域が震度6弱以上。
南海・東南海	伏見区の南部地域などで震度6弱であり、その他の市街地のほとんどで震度5強。

（京都市第3次地震被害想定報告書抜粋）

●断層分布図



○想定される被害の状況

「京都市第3次地震被害想定報告書」によると、最も被害が大きい花折断層地震が発生した場合、117,800棟の家屋が全壊し、家屋被害による死者数が2,500～4,200人と、総死者数3,300～5,400人の約3/4強を占めることになると想定されています。

●京都市第3次地震被害想定による被害の状況

	花折断層地震	桃山断層～鹿ヶ谷断層地震	その他断層による地震
家屋の全壊	117,800棟 (半壊を含めて162,100棟)	49,100棟 (半壊を含めて72,100棟)	300～28,700棟 (半壊を含めて600～52,500棟)
家屋被害による死者数	2,500～4,200人 (総死者数3,300～5,400人の約3/4強を占める)	1,000～1,700人 (総死者数1,500～2,200人の約2/3～3/4を占める)	100～800人

* 「京都市第3次地震被害想定」の策定は、京都市と旧京北町の合併前でした。そのため旧京北町地域で想定される被害は含まれていません。旧京北町地域に関する被害想定は、京都府が、平成17年度から検討を進めており、今後検討結果を本計画に反映していきます。